



発行番号 第2012-02-00428-001号

平成 24年 9月 10日

上越市長 村山秀幸 様


環境計量証明事業新潟県知事登録第6号
一般財団法人 上越環境科学センター
新潟県上越市下門前16
TEL 025-543-7664 (代)



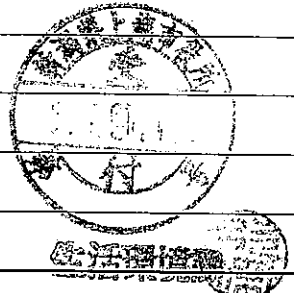
計 量 証 明 書

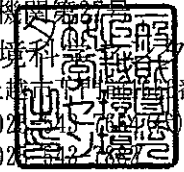
平成 24年 8月 17日付け御依頼いただきました試料の計量結果を下記の通り証明します。

試料採取者 検査機関
 採取日 平成 24年 9月 4日 9時 20分
 試料形態 地下水
 件名(場所) 汚泥リサイクルパーク
 試料名 井戸水
 当日天候 晴 前日天候 晴 気温 29.1℃ 水温 23.3℃

環境計量士 渡邊 幸久 

計 量 項 目	単 位	計 量 結 果	計 量 方 法																																																
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	0.5 未満	JIS K 0102 21及び32.3																																																
化学的酸素要求量(COD(Mn))	mg/L	0.5 未満	JIS K 0102 17 滴定法																																																
浮遊物質量(SS)	mg/L	1 未満	環境庁告示第59号 付表9 ろ過重量法																																																
全窒素	mg/L	0.2	JIS K 0102 45.4 銅・カドミウム還元法																																																
全燐	mg/L	0.27	JIS K 0102 46.3 吸光光度法																																																
- 以下余白 -																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>保存期間</td> <td>長</td> <td>10</td> <td>・</td> <td>9</td> <td>・</td> <td>3</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>起案</td> <td>24年</td> <td>9月</td> <td>12日</td> <td>決議</td> <td>24年</td> <td>9月</td> <td>11日</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>公開</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>部分公開</td> <td colspan="6">(理由: 条便第 条第 号該当)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>非公開</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>時限非公開</td> <td>(公開)</td> <td>平成</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td></td> </tr> </table>				保存期間	長	10	・	9	・	3	日	起案	24年	9月	12日	決議	24年	9月	11日	<input checked="" type="checkbox"/>	公開							<input type="checkbox"/>	部分公開	(理由: 条便第 条第 号該当)						<input type="checkbox"/>	非公開							<input type="checkbox"/>	時限非公開	(公開)	平成	年	月	日	
保存期間	長	10	・	9	・	3	日																																												
起案	24年	9月	12日	決議	24年	9月	11日																																												
<input checked="" type="checkbox"/>	公開																																																		
<input type="checkbox"/>	部分公開	(理由: 条便第 条第 号該当)																																																	
<input type="checkbox"/>	非公開																																																		
<input type="checkbox"/>	時限非公開	(公開)	平成	年	月	日																																													





上越市長 村山秀幸 様

水質検査結果書

平成24年 8月 17日付けご依頼の水質検査結果は以下のとおりです。

水質検査部門 管理者	検査区分責任者	
	生物学	理化学

検 体	検査種別	基準項目 (38項目)					
	検水種別	井戸水					
	採水場所	汚泥リサイクルパーク 井戸水					
	採水者	検査機関	検査期日	平成24年 9月 4日 ~ 平成24年 9月10日			
	採水日時	平成 24年 9月 4日 9時 20分	気温	29.1℃	水温	23.3℃	
	天候等	当日天候	晴	前日天候	晴	採水時残留塩素	mg/L
検査項目		検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準	
一般細菌	1	1mL中100以下	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	0.00001mg/L以下		
大腸菌	検出しない	検出されないこと	四塩化炭素	0.0002 未満	0.002mg/L以下		
塩化物イオン	33	200mg/L以下	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	0.04mg/L以下		
有機物	0.3	3mg/L以下	ジクロロメタン	0.002 未満	0.02mg/L以下		
pH値	7.9	5.8~8.6	テトラクロロエチレン	0.001 未満	0.01mg/L以下		
味	-----	異常でないこと	トリクロロエチレン	0.001 未満	0.01mg/L以下		
臭気	なし	異常でないこと	ベンゼン	0.001 未満	0.01mg/L以下		
色度	2	5度以下	カドミウム及びその化合物	0.0003 未満	0.003mg/L以下		
濁度	0.1 未満	2度以下	水銀及びその化合物	0.00005未満	0.0005mg/L以下		
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.1 未満	10mg/L以下	セレン及びその化合物	0.001 未満	0.01mg/L以下		
鉄及びその化合物	0.18	0.3mg/L以下	鉛及びその化合物	0.001 未満	0.01mg/L以下		
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	77	300mg/L以下	ヒ素及びその化合物	0.002	0.01mg/L以下		
蒸発残留物	190	500mg/L以下	六価クロム化合物	0.005 未満	0.05mg/L以下		
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 未満	0.01mg/L以下	フッ素及びその化合物	0.12	0.8mg/L以下		
クロロホルム	-----	0.06mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.01 未満	1.0mg/L以下		
ジブromクロロメタン	-----	0.1mg/L以下	銅及びその化合物	0.01 未満	1.0mg/L以下		
ブromジクロロメタン	-----	0.03mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	29	200mg/L以下		
ブromホルム	-----	0.09mg/L以下	マンガン及びその化合物	* 0.11	0.05mg/L以下		
総トリハロメタン	-----	0.1mg/L以下	陰イオン界面活性剤	0.02 未満	0.2mg/L以下		
ホルムアルデヒド	-----	0.08mg/L以下	フェノール類	0.0005 未満	0.005mg/L以下		
クロロ酢酸	-----	0.02mg/L以下	砒素及びその化合物	0.1 未満	1.0mg/L以下		
ジクロロ酢酸	-----	0.04mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	0.02 未満	0.2mg/L以下		
トリクロロ酢酸	-----	0.2mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.005 未満	0.05mg/L以下		
臭素酸	-----	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	0.002 未満	0.02mg/L以下		
塩素酸	-----	0.6mg/L以下	アンモニア性窒素	-----			
ジェオスミン	0.000001未満	0.00001mg/L以下	***				
判定	判定しない。						
備考	検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号、基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。						